

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
ミス・パリ・ビューティ専門学校大宮校		平成24年3月30日		浅賀 寿美		〒 330-0803 (住所) 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町1丁目46番地 (電話) 048-640-6411	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
学校法人ミスパリ学園		平成20年3月26日		下村 朱美		〒 461-000 (住所) 愛知県名古屋市東区東桜1丁目8番地3号 (電話) 052-957-6341	
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士
衛生	専門課程(衛生)		トータルビューティ学科			平成26年文部科学省 認定	-
学科の目的	企業で実践されている技術、理論及び社員研修の一部をカリキュラム化し、学校に導入することにより、企業の求める人材育成が可能となり、より職業に直結した実践教育を行う事を目的とする						
認定年月日	平成27年2月17日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2085	1035	0	1050	0	0
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		121人	0人	11人	9人	20人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有		
					■成績評価の基準・方法		
					評価の基準:	A,B,C,D,Eを以って示し、A,B,C,Dを合格、Eを不合格とする	
長期休み	■学年始:4月1日～4月6日 ■夏 季:7月21日～8月22日 ■冬 季:12月25日～1月5日 ■学年末:3月12日～3月31日			卒業・進級 条件	卒業要件: 修学年限在学し所定の授業時間数を修了した者が、学校の定める全授業科目について修了認定を受けることによって卒業することができる		
					進級要件: 学校の定める各科目の出席必要時間(履修時間)を満たしているものが、所定の期間内に全授業科目について修了認定を受けることによって進級することができる		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 資格試験前の模擬試験及び対策講座の実施、担任教員による面談等			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 運動会・学園祭の実行委員会等		
					■サークル活動: 無		
					■国家資格・検定/その他・民間検定等		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) エステティック企業(ミス・パリ・グループ、(株)メディビューティ、FAVOPIX(株)等) 美容企業(ISETAN MIRROR等)、ネイル企業(株)ノンストレス等)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	(令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)		
	■就職指導内容 キャリア教育、合同奇病説明会、サロン見学、卒業生講話、個人面談、マナー講座、履歴書添削、面接練習等						
	■卒業者数 38 人				資格・検定名		
	■就職希望者数 38 人				種別		
	■就職者数 38 人				受験者数		
	■就職率 100 %				合格者数		
	■卒業者に占める就職者の割合				ビューティセラピスト試験		
	:				サービスマナー1級		
	■その他				美容ライト脱毛		
・進学者数: 0人			ジェルネイル検定初級				
中途退学 の現状	■中途退学者 14 名 令和3年4月1日時点において、在学者108名 (令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者94名 (令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業成績不振、学生生活への不適合、進路変更、持病悪化等			■中退率 13 %	パーソナルカラーモジュールⅢ		
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ○特待生制度:本校の入学選考又は進級試験に合格し、学業・人物共に優秀な学生に対し、学費の一部を免除する制度(第1種:50万円、第2種:30万円、第3種:20万円、第4種:10万円、第5種:5万円免除)○皆勤減免制度:高校生活で皆勤の学生に対して学費の一部を免除する制度(10万円免除) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			
				■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 ビューティコンペティション2021 学生2年生フェイシャル部門 第2位入賞			

	※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： 0 受審年月： 0 評価結果を掲載した ホームページURL 0
当該学科の ホームページ URL	https://www.miss-paris.ac.jp/omiya/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①企業で行っている教育内容の一部を学校プログラムに導入し、技術レベルの高い教育を行うことにより、即戦力人材を育成する
②就職のミスマッチを未然に防ぐ為に、より実践的な教育内容とする
③定期的に教育プログラムの見直しを行い、学校、企業のニーズを相互確認する

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会にて、新しい知識や技術、接客マナーなど社会人として必要とされていることについて意見交換を実施し、学校関係者評価委員会の評価結果と併せて、学校主導でカリキュラムの工夫や改善を検討する。教育課程編成委員会でも検討したカリキュラムに基づき、学校主導でカリキュラムの見直し及び決定を行う

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
越川 治枝	株式会社シェイプアップハウス 教育部部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
本鍋田 あゆみ	日本スパ・ウエルネス協会 副理事長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
須賀谷 映子	日本スパ・ウエルネス協会 教育委員長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
宇賀神 亜季	ミス・パリ・ビューティ専門学校 教育課主任	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
浅賀 寿美	ミス・パリ・ビューティ専門学校大宮校 校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
榎本 紋子	ミス・パリ・ビューティ専門学校大宮校 教育課主任	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年9月17日 14:00～16:00

第2回 令和4年1月19日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

企業での昨今の課題として、従業員のリスク管理能力や接客意識の低下が問題となっており、実際のサロンを想定した環境づくりや安全性の確保についての意識改革、更に学生の自主性を育てる教育に力を入れて欲しいとの依頼があった。これを受けて、実際にあったサロントラブル事例を教材に、その対処法や予防策について学ぶ授業を導入した

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①実践的な技術、理論を修得し、即戦力人材を育成する

②技術理論の修得に加え、「マナー」、「コミュニケーション力」を学ぶ事により、接客業に不可欠な社会的基礎力を習得する

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①企業の社員が先輩として、現場で経験した失敗例、成功例、失敗から学んだ事、アドバイス等を含める

②現場で通用する技術・知識の実習プログラムとレベル試験を、新入社員研修と同様に行う

③現場顧客の要求等の最新情報を伝える

④企業教育担当者が最終評価表に基づき、各種技術・接客マナーについて学生の評価を行う

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ボディ技術実習	実際のサロンで起こった事例等を基に、エステティシャンとして必要なボディトリートメントの各種技術及び接客マナーについてレベルアップを図り、より実践的な仕事の理解と感性を高める。	株式会社シェイプアップハウス 越川 治枝氏
フェイシャル技術実習	実際のサロンで起こった事例等を基に、エステティシャンとして必要なフェイシャルトリートメントの各種技術及び接客マナーについてレベルアップを図り、より実践的な仕事の理解と感性を高める。	株式会社シェイプアップハウス 越川 治枝氏
関連技術実習 メイクアップ	業界で数多くのパフォーマンスや講習実績をもつインストラクターより、メイクアップの基礎知識と技術を学び、現状の美容業界で求められるメイクアップスキルの習得と接客マナーの指導に取り組む。	ICAM日本支部岡田 翔子氏
関連技術実習 ネイル	業界メーカーのインストラクターを招き、ネイル総合理論や実技を学び、実際のサロンで求められる技術力の習得や作品作りの感性を磨く。現在サロンでおきる問題なども踏まえ、今後の戦力知識を習得する。	株式会社 ノンストレス 小田島 奈央氏
関連技術実習 パーソナルカラー/トータルビューティネイト	企業等への講師経験を持つインストラクターより、色彩や視覚効果についての基礎知識や応用方法について学ぶ。美容技術への応用のみならず、各企業での成功例や失敗例を基に色彩効果を生かしたデザインやディスプレイ方法への理解も深める。	株式会社パーソナルカラー研究所 佐藤 敬子氏

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

ミス・パリ・ビューティ専門学校大宮校教育課程編成委員会規程に基づき、研修は、教職員に対して、現在就いている職または将来就く事が予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技能等を習得させることにより、その業務の遂行に必要な教職員の能力、資質等の向上を図ることを目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「第17回スパ・ウエルネス学術会議」	連携企業等:	特定非営利活動法人 スパ・ウエルネス協会
期間:	令和3年5月20日(木)	対象:	特定非営利活動法人 スパ・ウエルネス協会 会員
内容	ビューティアンドウエルネス研究所所長 藪内佐斗司先生の『仮面に見る若さと老いの表現』の基調講演を拝聴。若々しく美しく見える表情についての理解を深めた。また、賛助会員店での実例を基に、エステティック施術の効果的な手法について学んだ。		
研修名:	「2021年8月 認定校講師研修会」	連携企業等:	特定非営利活動法人 スパ・ウエルネス協会
期間:	令和3年8月3日(火)	対象:	特定非営利活動法人 スパ・ウエルネス協会 会員
内容	サービスマナー検定及びビューティセラピスト資格試験改訂に伴い、技術指導についての注意事項等を学んだ。		
研修名:	「2022年3月 認定校講師研修会」	連携企業等:	特定非営利活動法人 スパ・ウエルネス協会
期間:	2022年3月23日(水)	対象:	特定非営利活動法人 スパ・ウエルネス協会 会員
内容	資格試験内容及びテキスト改訂に伴う、認定講師の美容分野における知識・技能の更新及び習得を行った。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「ビューティ&ウエルネス人材の能力育成に必要なもの」	連携企業等:	ビューティ&ウエルネス研究所
期間:	令和3年9月9日(木)	対象:	特定非営利活動法人 スパ・ウエルネス協会 会員
内容	ビューティ&ウエルネス人材の特性を理解し、優秀な人材の育成に有効な方法について学んだ。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「第18回スパ・ウエルネス学術会議」	連携企業等:	特定非営利活動法人 スパ・ウエルネス協会
期間:	2022年5月19日(水)	対象:	特定非営利活動法人 スパ・ウエルネス協会 会員
内容	元日本化粧品技術社会会長の島谷庸一様から『化粧品と皮膚』と題し、日々使用している化粧品と私達の皮膚との関係を、機能面だけでなく、感性面からの視点も踏まえて学んだ。また、ファッションデザイナー、コシノジュンコ様より『肌』と題し、より豊かな感性を磨き、人間力を高める重要性についての講演を拝聴した		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「2022年度 認定校講師研修会」	連携企業等:	特定非営利活動法人 スパ・ウエルネス協会
期間:	2022年8月9日(火)	対象:	特定非営利活動法人 スパ・ウエルネス協会 会員
内容	資格試験内容及びテキスト改訂に伴う、認定講師の美容分野における知識・技能の更新及び習得を目的とする		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
学校関係者として、関連企業などを含む学校関係者評価委員会を組織し、其々の知見を活かした教育内容・学校運営等について評価を行っている。評価内容はISO管理と連携して、教育活動及び学校運営等の組織の継続的な向上に活用されている

ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標		学校のビジョン及びそれを実現するための方針作成並びに理解
(2)学校運営		事業計画等に沿った運営方針の策定
(3)教育活動		教育内容は、教育理念・教育目標との一貫性
(4)学修成果		学生の就職に関する目標設定、その成果
(5)学生支援		学生の心身面での管理体制
(6)教育環境		教育目標達成に必要な施設、設備、教材の整備
(7)学生の受入れ募集		学生募集の計画性、その成果
(8)財務		適正な予算執行
(9)法令等の遵守		法令や専修学校設置基準の遵守
(10)社会貢献・地域貢献		学校の教育資源・施設を活用した社会貢献・地域貢献
(11)国際交流		留学生規程の整備

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
新型コロナウイルス感染症の影響下でも学生満足度を下げることなく、入学者数の増加や全希望者の就職内定を獲得したことは、評価委員からも高い評価をいただいた。他方で、コロナ禍により世間の生活環境は大きく変動し、日本経済及び美容業界も重要な転換期を迎えているため、先を見据えた新たな学校運営の形を模索して欲しいとの意見を頂いた。評価内容を反映させた年度目標を設定し、事業計画に取り入れることにより、断続的な改善に取り組んでいる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
進藤 大	株式会社sline(美容室サンベンス) 代表取締役	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
宮腰 大司	有限会社ヘアーゲスト 代表取締役	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界団体等委員
平山 浩篤	株式会社シェイプアップハウス 取締役	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
杉原 昭二	学校法人ミスパリ学園 理事・評議員	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	学校評議員
須賀谷 映子	NPO法人 日本スパ・ウエルネス協会 教育委員長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界団体等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.miss-paris.ac.jp/omiya/info/>
公表時期: 44793

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当該学科は、即戦力人材を育成、輩出することを基本方針としていることから、卒業生の就職状況、資格取得状況等を企業に定期的に報告し、教育連携の成果を確認する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革。教育理念
(2)各学科等の教育	目指せる資格。卒業後の進路
(3)教職員	講師紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	最先端の技術を学ぶ。洗練された美のプロフェッショナルを育成
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事。最先端の設備
(6)学生の生活支援	学生寮
(7)学生納付金・修学支援	奨学金制度の充実
(8)学校の財務	決算概要報告
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果報告
(10)国際連携の状況	留学生規定の整備
(11)その他	ボランティア活動、地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・)広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.miss-paris.ac.jp/omiya/>

公表時期: 2022/8/20

授業科目等の概要

	(衛生専門課程 トータルビューティ学科ビューティセラピストコース) 令和4年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			一般科目	伝承美学	1通・ 2通	60	4	△		○	○			○	○
2	○				表現・芸術文化論	1通・ 2通	165	11	○			○			○	○
3	○				ビジネス実務基礎	1通・ 2通	165	11	○			○		○		
4	○			専門科目	フェイシャル総合理論	1通・ 2通	135	9	○			○		○		
5	○				ボディ 総合理論	1通・ 2通	105	7	○			○		○		
6	○				関連技術各論（メイクアップ・ネイル・脱 毛・アロマセラピー・リフレクソロジー等）	1通・ 2通	90	6	○			○		○	○	○
7	○				健康管理学	1通・ 2通	60	4	○			○		○		
8	○				心理学	1通・ 2通	60	4	○			○		○		
9	○				フェイシャル実技理論	1通・ 2通	60	4	○	△		○		○		
10	○				ボディ実技理論	1通・ 2通	60	4	○	△		○		○		
11	○				関連技術実技理論（メイクアップ・ネイル・脱 毛・アロマセラピー・リフレクソ ロジー等）	1通・ 2通	75	5	○	△		○		○	○	○
12	○				フェイシャル技術実習	1通・ 2通	360	12		○	△	○		○		
13	○				ボディ技術実習	1通・ 2通	300	10		○	△	○		○		
14		○			関連技術実習（メイクアップ・ネイル・脱 毛・アロマセラピー・リフレクソロジー 等）	1通・ 2通	210	7		○	△	○		○	○	○
15	○				校内行事	1通・ 2通	60	2			○	○		○		
16	○				サロン実習	1通・ 2通	120	4			○	○		○		
合計					16 科目			2085 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 修学年限在学し所定の授業時間数を修了した者が、学校の定める全授業科目について 修了認定を受けることによって卒業することができる		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 全科目履修		1 学期の授業期間	22 週

- (留意事項)
- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(衛生専門課程トータルビューティ学科ビューティアドバイザーコース) 令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			一般科目	伝承美学	1通・2通	60	4	△		○	○			○	○
2	○				表現・芸術文化論	1通・2通	165	11	○			○			○	○
3	○				ビジネス実務基礎	1通・2通	165	11	○			○		○		
4	○			専門科目	フェイシャル総合理論	1通・2通	135	9	○			○		○		
5	○				ボディ総合理論	1通・2通	105	7	○			○		○		
6	○				関連技術各論（メイクアップ・ネイル・アロマセラピー・ビューティカウンセリング等）	1通・2通	90	6	○			○		○	○	○
7	○				健康管理学	1通・2通	60	4	○			○		○		
8	○				心理学	1通・2通	60	4	○			○		○		
9	○				フェイシャル実技理論	1通・2通	60	4	○	△		○		○		
10	○				ボディ実技理論	1通・2通	60	4	○	△		○		○		
11	○				関連技術実技理論（メイクアップ・ネイル・脱毛）	1通・2通	75	5	○	△		○		○	○	○
12	○				フェイシャル技術実習	1通・2通	360	12		○	△	○		○		
13	○				ボディ技術実習	1通・2通	300	10		○	△	○		○		
14		○			関連技術実習（メイクアップ・ネイル・ヘアアレンジ・着付等）	1通・2通	210	7		○	△	○		○	○	○
15	○				校内行事	1通・2通	60	2				○	○		○	
16	○				サロン実習	1通・2通	120	4			○	○		○		
合計					16 科目			2085 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	修学年限在学し所定の授業時間数を修了した者が、学校の定める全授業科目について修了認定を受けることによって卒業することができる	1学年の学期区分	2期
履修方法：	全科目履修	1学期の授業期間	22週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。